

フィリピンにおける都市非公式部門(Ⅱ)

——マニラ首都圏のスラム住込み調査から——

なか にし とおる
中 西 徹

序 論

- I 調査地の社会経済環境
- II 一般生活水準
- III 農村都市間労働移動（以上、前号）
- IV 都市非公式部門の労働市場（以下、本号）
- V 事例：廃品回収業

結 語

IV 都市非公式部門の労働市場

本節では、フィリピン全体の都市非公式部門の動向にふれたあと、シティオ・パス（Paz）の居住者の就業状態と職業構成について検討し、この場合の都市非公式部門全体の労働市場の特徴をあきらかにする。

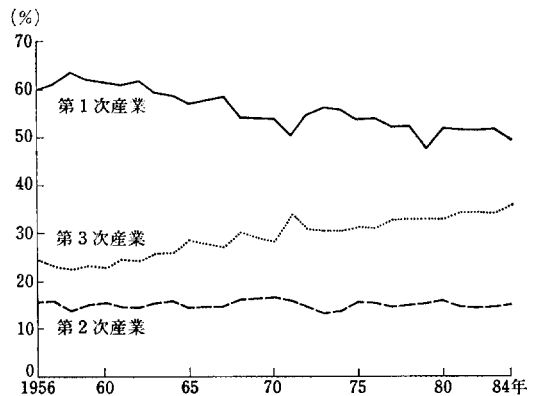
1. フィリピンの都市非公式部門

シティオ・パスの都市非公式部門の分析にはいる前に、フィリピンの都市非公式部門の特徴について簡単に考察しておこう。フィリピンに限らず多くの低開発諸国についてもいえることであるが、都市非公式部門サービス業が労働人口に占める比率は高い。フィリピンの都市非公式部門に関する先駆的文献の一つであるILO「世界雇用計画」の報告書^(注1)によれば、1971年のサービス業就業者の61.4%が都市非公式部門に従事している。とくに、商業、運輸・倉庫・通信、個人サービスの各部門は、それぞれ81.4%、77.5%、72.9%が都市非公式部門就業者である。1971年の全国

就業者の31.6%がサービス業就業者である^(注2)から、この定義にもとづく都市非公式部門就業者の対労働人口比率は、サービス業だけをとっても、第2次産業全就業者のそれ(15.3%)をうわまわる19.4%である。

さらに、部門別就業者構成を時系列的にみると、農林水産業は逡減し、鉱工業は横ばい状態である一方、サービス業が増加するという長期的趨勢があきらかになる(第11図)。これは、鉱工業の低雇用吸収率と農村都市間労働移動によって規定されるフィリピンの都市非公式部門の拡大傾向を示唆している。都市非公式部門がフィリピン国民経済に占める規模は大きく、サービス部門を中心に

第11図 産業別労働者数比率



(出所) National Economic and Development Authority, *Philippine Statistical Yearbook*, マニラ, 各年度版。

『アジア経済』XIX-2 (1988. 2)

にその規模は拡大しつつあるといえるのである。

2. 都市非公式部門の概観

(1) 都市非公式部門の定義

ここで、以下の分析における都市非公式部門の定義にふれておこう^(註3)。本誌前号の序論において述べたように、都市非公式部門の概念は、元来、都市公式部門に対置する都市経済部門として提起されたものである。それは都市公式部門に雇用されなかった残余の都市労働を吸収する雑多な業種からなる集合体であり、それゆえに、その市場はしばしば完全競争的な状況を想定する。したがって、初期の都市非公式部門の実物部門に関する議論では、最低賃金法が遵守されない部門^(註4)と定義されていた^(註5)。しかし、これは外生的要因によって規定されたものであり、都市非公式部門の本質にかかわる定義とはいえない。またILOによれば^(註6)、都市非公式部門とは、(i)低い参入障壁、(ii)現地資源の利用、(iii)家族経営、(iv)小規模経済単位、(v)労働集約的な低い技術水準、(vi)公的機関外技能習得、(vii)公的規制のない競争的市場の諸点によって特徴づけられる部門ということになる。しかし、これも実際の分析にあたっての操作可能性に問題があるように思われる。本稿は、都市非公式部門と都市公式部門の厳密な分類を対象とするのではなく、都市非公式部門そのものの特徴を考察するのであるから、この種の議論にこれ以上立ち入ることは適切ではない。以下の分析では、都市非公式部門をできるだけ具体的形態でとらえることにしよう。すなわち、従来の諸文献における都市非公式部門職種のいわば共通部分といえる、零細な請負業・自営業と最低賃金率レベルの報酬を受け取っていない民間企業労働者を直接の対象とする^(註7)。

(2) 就業状態と職業構成

第10表 シティオ・パスの就業状態(1985年現在)

(単位：人)

	男	女	合計
経済活動人口	357	157	514
就業者	299	142	441
非自発的失業者	58	15	73
非経済活動人口	286	415	701
自発的失業者	1	1	2
家事従事者	0	159	159
就学者	83	92	175
非就学児童	191	157	348
疾病者	11	6	17
合計	643	572	1,215

(出所) 筆者作成。

まず、このシティオの居住者の就業状態(第10表)をみると、15歳以上の経済活動人口は人口1215人中514人、このうち不完全就業者を含めた就業者数は441人で、完全失業者は73人である。失業率(14.2%)はこのような地域としては低い印象を受けるが、その就業形態が問題であることは言うをまたない。実際、都市非公式部門就業者は多くの文献において不完全就業者として考えられてきたのであり、面接時においては1日8時間以上労働に従事している就業者の場合でも、追加的労働を欲しているものが多い^(註8)。

このシティオの職業構成は第11表のとおりである。仕切り場で囲まれたこのシティオの外観から明らかなように廃品回収人が多く、少なくとも253世帯中67世帯110人の居住者が就業している^(註9)。ついで多いのは小規模家族経営型企業を中心とした民間企業労働者であるが、法定最低賃金率以上の賃金報酬を得ていると報告したものは賃金が報告されている50人のうち15人である。本稿では、とりあえず法定最低賃金を受け取っていない35人を都市非公式部門就業者、それ以上の報酬を受け取っている15人を都市公式部門就業者とする。以下、行商・露天商、自営漁師、洗濯女、土

第11表 就業者職種(1985年現在)

	人数	平均月所得 (ペソ)	年齢	教育年数
廃品回収人	110	513.12	28.46	3.39
(男)	(77)	(558.87)	(26.34)	(3.80)
(女)	(33)	(411.59)	(33.16)	(2.47)
民間企業労働者	54	1,068.38	31.48	7.34
(男)	(38)	(1,193.89)	(33.80)	(7.06)
(女)	(16)	(775.53)	(26.07)	(8.00)
メトロ・エイド*	30	946.97	36.27	4.80
(男)	(19)	(951.00)	(33.05)	(5.32)
(女)	(11)	(940.00)	(41.82)	(3.91)
行商・露天商	30	679.41	39.90	5.45
(男)	(8)	(613.63)	(42.63)	(2.75)
(女)	(22)	(704.48)	(38.86)	(6.48)
自営漁師	30	573.73	41.58	5.22
洗濯女	29	450.07	41.52	4.77
土木建築臨時雇い労働者	26	941.78	29.70	5.22
トライシクル運転手	20	826.88	30.53	4.82
サリサリ・ストア経営者	16	1,354.21	36.57	6.29
仕切り場手伝い	14	461.38	28.63	5.63
(男)	(12)	(765.17)	(24.55)	(4.54)
(女)	(2)	(289.00)	(35.00)	(6.50)
ジープニー運転手	11	1,465.60	35.20	4.20
荷役人夫	10	767.56	28.78	4.20
女中	9	201.17	21.17	4.83
大工	8	1,210.83	35.50	6.00
仲買人	6	2,367.50	38.17	7.67
仕切り場経営者	5	2,237.20	39.00	5.00
塗装工	5	1,340.40	38.00	6.00
海外出稼ぎ者	4	5,000.00	39.25	9.00
(男)	(3)	(6,000.00)	(40.67)	(8.67)
(女)	(1)	(2,000.00)	(35.00)	(10.00)
機械工	4	1,076.33	40.67	4.33
電気工	4	1,066.67	33.33	9.00
給仕	4	1,057.00	29.33	4.00
警備員	4	1,050.00	29.50	9.75
下男	4	483.75	23.50	7.00
マニキュア師	3	640.33	28.00	9.67
バッテリー工	3	568.00	26.50	7.50

(出所) 筆者作成。

(注) 兼業を含む。その他34人。

* 政府管轄下の清掃人。

木建築臨時雇い労働者、女中など従来から都市非公式部門の典型的職業として考えられてきた自営ないしは請負の雑多なサービス業が多数を占めている。

次に、地方出身世帯主の職業(第12表)については、最も多いのは廃品回収人であり、マニラ首都圏出身世帯主の就業が86人中10人(11.6%)であるのに対して地方出身世帯主のそれは173人中39人

第12表 世帯主職種(1985年現在)

	人数	世帯主 人数	マニラ 出身	地方 出身
廃品回収人	110	49	10	39
(男)	(77)	(42)	(10)	(32)
(女)	(33)	(7)	(0)	(7)
民間企業労働者	54	34	11	23
(男)	(38)	(33)	(10)	(23)
(女)	(16)	(1)	(1)	(0)
メトロ・エイド	30	18	11	7
(男)	(19)	(18)	(11)	(7)
(女)	(11)	(0)	(0)	(0)
行商・露天商	30	13	5	8
(男)	(8)	(7)	(2)	(5)
(女)	(22)	(6)	(3)	(3)
自営漁師	30	25	12	13
洗濯女	29	9	0	9
土木建築臨時雇い労働者	26	15	4	11
トライシクル運転手	20	17	6	11
サリサリ・ストア経営者	16	10	0	10
仕切り場手伝い	14	2	2	0
ジープニー運転手	11	9	2	7
荷役人夫	10	5	1	4
女中	9	0	0	0
大工	8	5	2	3
仲買人	6	4	2	2
仕切り場経営者	5	5	2	3
塗装工	5	4	0	4
海外出稼ぎ者	4	3	1	2
機械工	4	3	1	2
電気工	4	3	2	1
給仕	4	0	0	0
警備員	4	2	1	1
下男	4	1	0	1
バッテリー工	3	2	2	0
その他*	37	21	9	12
合計	477	259	86	173

(出所) 筆者作成。

(注) 兼業を含む。* マニキュア師3人を含む。

で、全世帯主廃品回収人の8割にあたる。また、この職業は地方出身者全体の22.5%を占めるから、廃品回収人は移住労働者の典型的職業のひとつと考え得るであろう。ついで、民間企業労働者(23人、うち都市公式部門就業者は10人)、自営漁師(13人)、土木建築臨時雇い労働者(11人)、洗濯女(9人)が多く、とくに世帯主洗濯女はすべて地方出身者である。他には、トライシクル(輪タク)運転手(11人)、小雑貨店店主(10人)、ジープニー(乗合バス)運転手(7人)がめだつが、これらの就

業者は比較的長期間マニラ首都圏に滞在している世帯主である場合が多い。1980年以降、マニラ首都圏に流入してきたものはジープニー運転手にはおらず、民間企業労働者3人、小雑貨店店主2人、トライシクル運転手3人である。

(3) 所得水準

世帯主の月平均所得は1179.0ペソ、経済活動人口全体の個人所得の月平均は全体で967.7ペソ(男254人は1120.2ペソ、女124人は655.2ペソ)である。

地方出身世帯主の月平均所得はマニラ首都圏出身世帯主のそれ(1099.3ペソ)よりも高く1217.2ペソであるが、新規移住者の所得水準は他の移住者やマニラ首都圏出身者と比較すると低い水準にある。1980年以降にマニラ首都圏へ流入した地方出身者世帯は17世帯、うち就業者は28人であるが、この場合の世帯主の平均所得は919.6ペソ、就業者平均所得は841.0ペソである。職業別には、廃品回収人が6割以上の世帯(10世帯)でみられ、就業者数も13人でもっとも多い。また、1980年以降のマニラ首都圏流入者で民間企業労働者は3世帯、5人いるが、いずれも初等教育を修了しており都市公式部門就業者は1人のみである。しかし、同じこのシティオへの新規参入者でも、マニラ首都圏移住後、ある程度の期間を経てからこのシティオに流入してきた地方出身者の所得水準は比較的高い。1970年以前にマニラ首都圏に移住し、80年以降にこのシティオへ流入した41世帯の就業者(76人)および世帯主の平均所得は、それぞれ945.4ペソ、1155.6ペソである(註10)。

3. 労働の都市非公式部門内移動性

前項において、マニラ首都圏移住直後の地方出身者の平均所得は低く、首都圏滞在期間が比較的長い地方出身者のそれは高いことにふれた。このことは、地方出身者は首都圏流入後、当初は比較

的生産性の低い職業(たとえば、廃品回収人や土木建築臨時雇い労働者)に就いているが、その後、都市に適應するにつれ、同じ都市非公式部門でも比較的生产性の高い職業(たとえば、ジープニー運転手や小雑貨店店主)に転職していくことを示唆するように思われる。ここでは、職業別データと就業者職歴の両面から、都市非公式部門内の労働移動性について検討する。

(1) 都市非公式部門の仮設的分類

従来から都市公式部門の労働市場は、参入障壁が高く賃金率は競争水準以上に固定されていると仮定されているのに対して、都市非公式部門のそれは、参入障壁は低く賃金率も競争決定に従うとされてきた。確かに、都市公式部門として扱う最低賃金を受け取っている民間企業労働者については、彼らのすべてが初等教育を修了しており、個別面接でも公的経験が雇用主側の選抜基準、労働市場におけるシグナルの一つとなっていることが報告されている。

しかし、都市非公式部門の労働市場は、質問票による調査結果とインフォーマントへのインタビューから判断すると、地方出身者がシティオに流入した直後から就業することが可能である都市非公式部門、すなわち参入の自由が保証される市場をもつ職業は廃品回収人に限られるといってもよい(註11)。他の都市非公式部門の場合は、(i)情報収集力(このシティオ内外での顧客層や職業紹介者の有無)、(ii)特殊技術、(iii)初期資本投資、(iv)伝統的慣行などの要因のために、決して参入が自由であるとはいえないのである。そこで、以下では、都市非公式部門間の労働移動性を考察する準備として、聞き取り調査をもとに、参入障壁の基準からこの部門を二つのグループに仮設的に分類することにしよう(第13表)(註12)。

第13表 都市非公式部門の参入障壁

参入障壁	情報 収集	特殊 技術	初期 投資	教 育	伝 統 的 慣 行
グループ1					
廃品回収人	×	×	×	×	?
自営漁師	×	×	×	×	×
洗濯女	○	×	×	×	?
土木建築臨時雇い労働者	○	×	×	?	?
仕切り場手伝い	○	×	×	×	?
荷役人夫	○	×	×	×	?
女中	○	×	×	×	×
給仕	○	×	×	×	×
警備員	○	×	×	×	×
下男	○	×	×	×	×
マニキュア師	○	?	?	×	×
行商・露天商	○	×	○	×	○
グループ2					
ジープニー運転手	○	○	×	?	○
トライシクル運転手	○	○	×	?	○
小雑貨店	○	?	○	○	○
仕切り場経営者	○	?	○	?	○
大工	○	○	○	○	○
仲買商	○	○	○	○	○
塗装工	○	○	○	○	○
機械工	○	○	○	×	○
バッテリー工	○	○	○	○	○
電気工	○	○	○	○	○
民間企業労働者	○	○	×	○	?

(出所) 筆者作成。

(注) 当該職種への参入にあたって、その項目が必要とされる場合は○、必要とされない場合は×、判別不可能である場合は?で示してある。

グループ1： 廃品回収人、自営漁師、洗濯女、土木建築臨時雇い労働者、仕切り場手伝い、荷役人夫、女中、給仕、警備員、下男、マニキュア師、行商・露天商は、都市非公式部門のなかでも、とくに未熟練労働と考えられる職業であり、先の第11表をみても所得水準は低い。これらを「グループ1」とする。これらの職業を主たる所得源泉としている世帯主は81人で、平均所得827.8ペソ、平均年齢37.0歳である。

「グループ1」の事例として土木建築臨時雇い労働者と洗濯女をとりあげよう。

フランシスコ・トゥリオ（調査当時21歳）は、1926

年に西ネグロス州からマニラ首都圏に流入してきたホセの長男である。1965年にこのシティオの近くのベルナルドで生まれ、69年から両親とシティオに住みはじめた。生活難のため、初等教育を6年次に中退した。1983年来の疾病のため父ホセは無職であり、母は縫い子をしている。他に妹が2人いるが、16歳になる上の妹は家事をうけもち、12歳の妹は就学中なので、母の仕事だけでは家計がやりくりできなくなった。そこで、フランシスコは、1985年7月からシティオ近くに住む友人から紹介を受けて仲間内ではピヨン (piyon) (注13) と呼ばれている土木工事請負の仕事をするようになった。シティオ内の臨時雇い土木労働者の友人と協力して情報を得ることで仕事を続けている。彼の友人は4人いるが、うち3人の父親はヴィサヤ諸州出身で、残りのひとりの父親はマニラ首都圏出身である。それぞれの友人に知り合いの手配師がいて、仕事が手配師からオファーされると彼ら同士で誘い合う。雇用主によって口頭の契約内容は違う。通常、賃金は1日50ペソから60ペソであるが、最近の仕事は40ペソで週末払いであった。昼食は副食だけは与えられる場合が多いがそれもなかった。給料は満足できるが仕事が不安定なので転職を希望している。

リング・クルース（調査当時42歳）は西ヴィサヤ地方ア克蘭州出身の寡婦である。彼女は初等教育5年次で中退し、1954年にア克蘭州からマニラ首都圏ナヴォタス町に移住し、そこで結婚した。その後、マラボン町、ナヴォタス町周辺を転々として、1982年にこのシティオに流入してきた。彼女は現在、月200ペソで毎日朝6時から昼1時までこのシティオのすぐ近くの中流家庭で雇われているが、1973年以来、借金を断わられたこと、雇用条件が合わなかったことと理由で2度雇用主を替えた。この場合、新しい雇用主への紹介者は、初めての時が同郷ア克蘭州の友人、2度目が同じ西ヴィサヤ地方の西ネグロス州出身者の友人、3度目がシティオ移住前に1973年から82年にかけて住んでいた地区の知り合い（マニラ首都圏出身）であった。彼女によれば、洗濯女の雇用は信頼を必要とするために常に第三者の紹介によらねばならないという。

行商・露天商については、シティオ外ではしばしば「縄張り」があるため、有力者にとりいり場所権利を得ることが必要となる。さらに、未組織金融市場にさえも接近することが難しい新規流入

者にとっては、決して少額とはいえない初期投資を必要とするし、小規模な市場においては競争が激しく、開業後に顧客層を獲得することは難しい。

他の職業にしても、面接調査においては多くの就業者は知人の紹介がない限り就業することは不可能であると答えている。このグループの請負業的職種の就業者は、親類・友人（しばしば同郷者）のつてをたどり求職活動を行なっていることが顕著な特徴である。土木建築臨時雇い労働者でさえも、親方ではなく知合いの手配師との請負関係によって職をえているのである。したがって、この種の請負業の労働市場の問題点の一つは、市場の狭小性による情報不足とそれに伴う一種の雇用の季節変動である。たとえば、調査当時は比較的、土木建築臨時雇い労働者は稼働しているものが多かったが、1987年の補足調査時には、多くのものが失業状態にあった。雇用主側にとって、被雇用者の選別要因は公的教育経験の多寡でも技術の有無でもない。企業経営の場、あるいは日常生活の場に被雇用者を受け入れるため、あるいは情報収集コストが高いため、身近な保証人を介することによって得られる信頼が雇用主側の選別要因であるといえる(注14)。この種の市場においては、一方には日々の糧を得るための長時間労働に追われるという時間的制約ゆえに情報を親類・知人に頼らざるを得ない低生活水準にある都市労働者がおり、他方には、信頼度の高い情報を必要とし保証人を介した縁故雇用に頼る雇用主がいるわけで、労働需給の両面に競争を阻害する要素がある。その結果、資源配分上の非効率が生じ、都市非公式部門労働者の賃金が不安定化し、彼らの生活が脅かされるという悪循環が生じている。このように「グループ1」は新規流入者にとって、みかけほど参入しやすい職種であるとは考えられな

いのである。

グループ2: このグループの具体的職業は、ジープニー、トライシクルの運転手、「小雑貨店店主、仕切り場経営者、大工、仲買商、塗装工、機械工、バッテリー工、電気工、民間企業労働者であり、月平均所得は1399.6ペソである。これらの職業を主たる所得源泉とする世帯主は73人おり、彼らの平均年齢は35.8歳である。このグループは、「グループ1」との比較において、高い水準の技術や経営能力を必要とする職種であり生産性も高い。換言すれば、就業経験を比較的必要とする部門といえよう(注15)。

以下では、職業ごとに補足的説明を加えることにする。まず、トライシクル、ジープニーの運転手の場合は、「保証人」（オーナーへの紹介者）に加え特殊技術が必要であり、さらにそれぞれの地区における労働組合員との知己も重要な要素である。

現在トライシクル運転手をしているパウリノ・ゴメス（調査当時32歳）は、1953年に土地なし農業労働者の次男としてパンガシナン州に生まれた。9歳頃から土地なし農業労働者として働いたが、初等教育は修了した。16歳から10年間は叔父の紹介で家族経営型製造業工場に雇われたが経営難を理由に解雇され、1979年にパンガシナン州を去り、すでにマラボン町に移住していた兄をたより、このシティオの近くに移住してきた。トライシクル運転手であった兄から運転を習い、オーナーも紹介してもらってトライシクル運転手になった。結婚を機に兄と別れ、婚姻の際の教父ダニロ・フローレス（シティオ在、仕切り場経営者）の紹介でこのシティオに移り、フローレスの家の裏庭に廃品を利用した家を建てた。やがて、兄が中古トライシクルを手に入れたので、現在は兄のトライシクルを運転している。つい最近、兄からの紹介を受け、マラボン町トライシクル運転手労働組合に加入した。借料は1日30ペソ、ガソリンやオイルなどの維持費および修理費は兄が負担している。週5日朝7時から夜7時まで1日12時間稼働し、1日の純収益は30ペソから50ペソ程度であ

る。他に、運転手仲間の紹介で、1984年から時々機械工を手伝い、20%から50%の収入を得ている。

他の職業についても、大工、塗装工、機械工、バッテリー工、電気工、仲買商は資本投資に加え顧客層を必要とするし、徒弟制度が存在しているものもある。また、民間企業労働者の場合も、しばしば公的教育のある程度の修得を必要とすることは前項で述べたとおりであり、初等教育を修了していないものは1人にすぎない。

このシティオの都市非公式部門のなかでも最も安定した職業である(比較的大きな)小雑貨店店主、仕切り場経営者も、十分な初期投資がなければ開業することはできない。こうした経営者間には非価格競争があつて、顧客ないしは請負人に対するサービスのための営業外資金が必要になる。これらの経営者は、しばしば高利貸しに類似した、しかし都市非公式部門労働者に対しては貸出条件のよい金融業務も行なっている。こうしたサービス供与によって、このシティオ住民との請負関係、顧客関係を安定させなければ、潜在的な競争相手を含めて他の経営者と競合することは難しい。

このシティオにおける、もっとも大きな仕切り場の経営者のひとりであるレイモンド・アギレの例を見よう。

彼は、1954年にブラカン州出身移住者の次男としてシティオ近くのカトモン地区で生まれた。中等教育を3年次で中途退学したあとは貴金属関係の仲買商をしていた。結婚後、1972年に隣接するニューガン地区へ転居し、やがて近くで仕切り場を経営する兄の助けも受けて、80年にシティオに移住して仕切り場の経営をはじめた。そして、社交的な妻が小雑貨店での噂話を通じ請負者の情報を収集し、それをもとに徹底した廃品回収人向けの低利貸付けを行ない、請負者を増やしていったという。彼には仲買商時代に蓄積した自己資金と兄からの借金という潤沢な資金があり、これを利用して廃品回収人に対するこれまでの貸付け実績は5万%を超えている。現在、彼はこの貸付けを利用して

15歳未満の経済活動人口を含め、少なくとも80人との「暗黙の」雇用契約を有している。所得は仕切り場経営からは月2000%というが、同時に2台のトライシクルのオーナーでもありシティオ内の請負運転手が1日30%の借料を払っているので、月収は少なくとも3000%を超えることになる。

また、仕切り場経営者たちは価格カルテルを結び参入を阻止したこともあるというし、小雑貨店店主も顧客層との関係はすでにできあがっているわけで、仮に資本がある程度あつたとしても、この市場への新規参入が容易であるとはいえない。

以上が、本項の都市非公式部門の仮設的分類とその根拠であるが、これは調査結果と観察にもとづくとはいえず、確かに便宜的、先験的なものである。しかし、都市非公式部門内の労働移動性を考察する以下の議論において、このことは本質にかかわる問題点ではない。

(2) 労働の都市非公式部門内移動性

第14表は上述の二つのグループ間の全世帯主に関する労働移動性を示したものである。まず、未熟練労働と考えられる「グループ1」の就業者(116人)の過去における「グループ2」の就業経験はのべ29回(12.5%)にすぎず、「グループ1」内の転職が多い(のべ204回)。他方、「グループ2」の就業者(84人)については、「グループ1」の就業経験と「グループ2」内の就業経験は、それぞれ67回(51.9%)、62回(48.1%)であり、ほぼ同一

第14表 世帯主就業者の職歴(1985年現在)

(単位: 転職のべ回数, かつこ内%)

	グループ1 81世帯	グループ2 73世帯	都市公式部門 12世帯
グループ1 職種 の経験数	204 (87.55)	67 (51.94)	6 (23.08)
グループ2 職種 の経験数	29 (12.45)	62 (48.06)	20 (76.92)

(出所) 筆者作成。

(注) 不明3。

の比率である。したがって、「グループ1」は必ずしも「グループ2」就業のための臨時的職種というわけではなく、また、この場合の都市非公式部門の労働者は決して同質であるとはいえない。

さらに、これを職業別にみると、廃品回収人の「グループ1」の就業経験はのべ91回(84.7%)であるのに対し、「グループ2」のそれは11回(15.3%)である。一方、都市公式部門労働者で都市非公式部門の経験者については、「グループ2」の就業経験はのべ20回(76.9%)であり、廃品回収作業の経験者はいない。都市公式部門就業者の多くは「グループ2」、ことに民間企業での就業(のべ17回)を経た後に都市公式部門に参入している。

このシテリオに関する限り、都市非公式部門から都市公式部門への参入が難しいことはもとより、都市非公式部門内においても、従来考えられてきたような自由な参入・退出があるのではない。都市非公式部門の労働市場も決して統合されたものを想定することはできない。とくに、「グループ1」の場合は、都市公式部門就業のための滞留地とはいえ、他の生産性が高い都市非公式部門「グループ2」への就業のための臨時的職業ともいいがたいのである。

(注1) International Labour Office, *Sharing in Development: A Programme of Employment, Equity and Growth for the Philippines*, ジュネーブ, 1974年。ここでは未組織部門と呼ばれている。測定は、総労働者数から都市公式部門従事者数を除く「残差法」によるものである。また、この場合の定義は業種によって異なるが、公的認可の有無と従業員5人(以上・未満)を主たる基準として分類を行なっている。

(注2) National Economic and Development Authority, *Philippine Statistical Yearbook*, マニラ, 1977年。

(注3) 都市非公式部門の議論の展望については、たとえば鳥居泰彦・積田和「経済発展とインフォーマル・セクターの膨脹」(『三田学会雑誌』第74巻第5号1981年10月)や幡谷則子「ラテンアメリカにおける『都市インフォーマル・セクター論』」(『アジア経済』第27巻第12号1986年12月)45~65ページ参照。

(注4) こうした都市非公式部門のとらえ方は、低開発諸国の産業政策への事実判断と決して無縁ではない。政策当局がしばしば閥族の資本家層圧力団体にその政策を左右されがちであり、独占などの弊害に加え、多くの場合、資源賦存と逆行する恣意的な資本集約産業保護が行なわれるなど、産業政策に非経済的諸要因が介在しやすいという認識である。したがって、多分に逆説的であるが、「公式」部門が制度的諸規制を受け経済非合理的であると考えられているのに対して、生産性が低くしばしば経済発展の桎梏として考えられている「非公式」部門については、「市場の分断性」がモデル外においては留保されつつも、自由な参入・退出が保証される完全競争的な、いわば古典派的世界が想定されているのである。

(注5) 金融部門の議論では、マクロの議論ではあるが、McKinnon, R. I., *Money and Capital in Economic Development*, ワシントン D. C., Brookings Institution, 1973年/van Wijnbergen, S., "Interest Rate Management in LDCs," *Journal of Monetary Economics*, 第12巻第3号, 1983年9月は、組織金融市場には上限金利規制があるのに対して、未組織金融市場の金利は競争決定にしたがうと仮定している。

(注6) International Labour Office, *Employment, Incomes and Equality: A Strategy for Increasing Productive Employment in Kenya*, ジュネーブ, 1973年。

(注7) 具体的には、廃品回収人、(最低賃金率より低い報酬を受取っている)民間企業労働者、行商・露天商、自営漁師、洗濯女、土木建築臨時雇い労働者、トライシクル運転手、小雑貨店店主、仕切り場手伝い、ジープニー運転手、荷役人夫、女中、大工、仕切り場経営者、塗装工、機械工、電気工、給仕、警備員、下男、バッテリー工である。

(注8) フィリピンの公式統計では8時間以上の労働に就きながらも、さらに追加的就業を欲している場合を「不可視的な不完全雇用」(invisible underem.

ployed)と呼ぶことがある。Tidalgo, Rosalinda P.; Emmanuel F. Esguerra, *Philippine Employment in the Seventies*, マニラ, Philippine Institute for Development Studies, 1984年。

(注9) 経常的な活動を行なわない副業者や、先に指摘したように15歳未満非経済活動人口のなかには、この調査において捕捉できなかった廃品回収人も多しと考えられる。実際には、この数字をかなり上回るものとなるであろう。

(注10) もっとも、この41世帯の就業者76人のうち、廃品回収人は9世帯17人で就業者数は最多であるし、行商・露天商(6人)、土木建築臨時雇い労働者(6人)や洗濯女(5人)も多い。民間企業労働者は8人いるが、法定最低賃金を稼働しているものは1人にすぎない。比較的所得が高いのは、ジープニー運転手(6人)や小雑貨店店主(5人)が多いためである。

(注11) このシティオ内に知人がいなければ、廃品回収人に就業したとしても、第V節で述べるような仕切り場経営者からの低金利融資などの庇護を受けることは難しいであろう。

(注12) ここでの都市非公式部門の職業は、就業者数3人以上のものを対象としている。世帯主職業において二つのグループのいずれにも属さない職業は、のべ28であった。なお、「グループ1」と「グループ2」を兼業しているものは両方のグループで扱うが、グループ内兼業はこれを2重には計算していない。

(注13) 「人夫」の意味のタガログ語。

(注14) フィリピン人は「円滑な人間関係」(smooth inter-personal relations)という価値規範をもつといわれている。ここでの紹介者の存在は、なんらかの問題が生じた場合、当事者間の直接的交渉を避け婉曲的な表現によって問題を解決するための手段として解釈できるかもしれない。この種の議論については、第V節(注10)を参照のこと。

(注15) 被説明変数を所得とし、年齢を就業経験の代理変数として単回帰分析を行なうと、「グループ1」の年齢と所得は負の相関(係数-5.67, 標準偏差3.67)を示すが、「グループ2」のそれらの間には正の相関(係数12.65, 標準偏差6.11)がある。

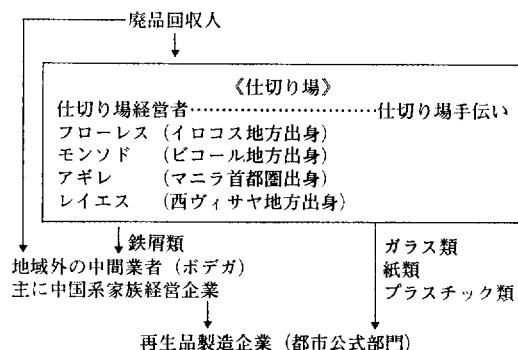
V 事例：廃品回収業

これまで述べたように、このシティオにおいては廃品回収業が地域の主要産業となっている。また、従来の議論において、都市非公式部門の必要条件としても指摘されてきた参入・退出の自由が保証されている職業は、廃品回収人のみであると観察できることは、前節で検討したとおりである。以下では、この産業を都市非公式部門の事例としてとりあげ、その経済活動の実態を考察し、労働市場の契約関係を中心とした分析を行なうことにする。

圖1. 廃品回収業の経常経済活動の過程

このシティオの廃品回収業は、廃品回収人、仕切り場における雑務に従事する仕切り場手伝い、そして、これらを監督する仕切り場経営者からなる。この産業の経常経済活動の過程は第12図のとおりである。まず、廃品回収人が手押し車を引ながら路上やごみ集積地から廃品を拾い集める。集められた廃品は、仕切り場手伝いによって仕分けされ、週に2、3回トラックで収集にくる仕切り場の馴染みの業者に売り渡される。一般に、そ

第12図 廃品回収業の経済活動



(出所) 筆者作成。

これは、このシティオの外にあるボデガ^(注1)と呼ばれる中間業者であり、さまざまな仕切り場から廃品を仕入れ、さらに細かく仕分けすると同時に、鉄屑や空罐などには、簡単な加工を施し、マニラ首都圏内にある大手の再生品製造企業にそれらを売却している^(注2)。

以下では、廃品回収人と仕切り場経営者について、それぞれの具体像を考察することによって、労働市場における廃品回収業の契約関係の特徴について検討する。

2. 廃品回収人

(1) 廃品回収人の経済活動

このシティオには廃品回収人が少なくとも110人いるが、そのほとんどがこれらの仕切り場経営者と個別に口頭の(あるいは暗黙の)請負契約を結んでおり、後に検討するように利用する仕切り場が複数にわたるものはいない。彼らはカリトンと呼ばれる手押し車を仕切り場経営者から無料で借り受け、それを引きながら路上やごみ集積所をまわって廃品を回収する。その主な品目を挙げると、空罐、プラスチック、鉄屑、ダンボール、トタン、布袋、ガラス屑、空瓶などであるが、このシティオにおいてとくに多く拾集される品目は、ミルク空罐、プラスチックと鉄屑である。回収後は仕切り場に戻り、品目と重量に応じた報酬をその場で受取る。

職種別の聞き取り調査^(注3)によれば、回収地域は通常このシティオを中心とした半径5㎞程度の範囲と考えられ、隣接するナヴォタス町やマニラ市西北部のトンド地区の沿岸沿いにあるごみ集積場^(注4)を利用するものが多い。また、高齢者や子どもはバランガイ内だけで回収作業を行なう。他地域の同業者との競争もあって、ジープニーを利用したとしても15分はかかるカローカン市のモニ

ュメント地区などの遠隔地まで回収にでかけるものもある。常時、モニュメント地区にいくと答えたものは45人中6人、1人はマニラ市中心部にまで回収にいくと答えている。

彼らの就業時間は、週平均5日、1日平均6.7時間であるが、面接調査とインフォーマントの話から判断すると、多くの者は日々の生計を維持するためには、より長時間の労働(遠隔地における回収作業)が必要であると考えている。週40時間以上稼働するものは45人中20人にのぼるが、単なる労働時間はそのまま雇用水準を表わす指標とは考えられないことは前にもふれた。多くの廃品回収人は「不可視的な不完全雇用」^(注5)の状況にあるといえるであろう。

(2) 就業の特徴

廃品回収人は、職業別ではもっとも多いが、副業的性格が強い。第12表にみられるように、世帯主廃品回収人は就業者110人中半数に満たない49人であり、専業主帯主は32人にすぎない。所得源泉をみても、兼業者にとっては廃品回収人は2次的な就業形態であることがわかる。さらに、前節ですでに述べたように、若年層とくに15歳未満の非経済活動人口による家計補助のための労働がめだっている。

また、これも先にふれたことだが、廃品回収人は比較的新しくこのシティオへ流入した移住者に多い。移住歴をみると、廃品回収人のうち、1980年以降にこのシティオへ流入した世帯のものは全体の4割以上の46人である(地方出身者については、27世帯41人)。1980年以降に地方からマニラ首都圏に流入した世帯は17あるが、このうち10世帯13人が廃品回収人である。また、新規流入者の割合の高いシティオ南部には48世帯中25世帯38人(南部就業者64人の約6割)の廃品回収人がおり、うち14

世帯22人が1980年以降にこのシティオに流入してきた地方出身者である(注6)。つまり、廃品回収人は移住直後でも就業可能であり、就業者はそこを生活の足場として他の職種への求職活動を行なうか、あるいは主たる所得源泉(たとえば、土木建築臨時雇い労働者や洗濯女)の不安定性を補っているといえる。

廃品回収人は、仕切り場との正式な契約関係はないから、請負サービス業として分類することが適当であると考えられる。仕切り場経営者の項で、さらに詳しく検討することになるが、パトロン=クライアント関係に対応するような仕切り場経営者との個人的関係が廃品回収人の仕切り場選択にあたっての大きな意思決定因である。

エルネスト・ロドリゲスは31歳の妻と1歳になる長男の3人家族の世帯主であり、トライシクル運転手と廃品回収人を兼業している。彼はビコール地方アルバイ州出身で1953年に行商の長男として生まれた。初等教育を修了したあと定職がなかったため、友人のつてをたどり、まず1972年にラグナ州パイテ町に移住した。そこでは木材伐採の臨時作業夫をしていたが、契約がきたために、1975年には郷里へ戻ることとなったという。そののち結婚して8年間レストランのレジ係をしていたが、店が倒産して失業したため、今度はおじを頼り、1983年にラグナ州カランパ町に移住した。そこでは1年ほど行商をしていたが、収入が考えていたよりも少なく、マニラに憧れるようになったという。こうして1984年、彼は同郷の友人ファン・パトラのつてをたどり、このシティオへ移住してきた。現在、彼は24平方メートルほどの敷地に、妻と2人で廃品を集めて作った家に住んでいる。隣のパトラ家から月10ペソでカピットの契約を結んでいるので電灯は使えるものの、家のなかには廃品のなかからみつけたというラジオのほかはみるべき耐久消費財はない。1日の食費は15ペソ程度であるが、隣のエリザベス・ウイ(ビコール地方カタンドゥアネス州出身)の小雑貨店への借金があり、現在の状態では日々の生活がやっとであるという。彼はパトラの所有するトライシクルの運転手をしている。1日30ペソの借料を売上から除いた30ペソから50ペソが彼の純

収入であるが、他にも運転手がいるので週2日の稼働となっている。そのため彼は週3日、パトラから紹介されたレイモンド・アギレの仕切り場の廃品回収人をして生計をたてている。彼は、主としてナヴォタス町を中心に早朝4時から11時までの7時間、回収作業を行ない、1カ月で平均して300ペソほどの収入をあげる。毎日の所得変動は大きい、たとえば、長男が病気になったときにはアギレから薬代を借りるなど、緊急時には借金に頼って生活をやりくりしているという。彼によれば、トライシクル運転手に比べ、廃品回収人は重労働のわりには収入が低く安定性に欠けるが、「金持ちのボス」が控えていることに安心感をおぼえるというのである。

3. 仕切り場経営者

(1) 仕切り場経営者の経済活動

仕切り場経営者はこのシティオには5人いる。すなわち、レイモンド・アギレ(マニラ首都圏出身)、ダニロ・フローレス(パンガシナン州出身)、アルトゥーロ・レイエス(西ネグロス州出身)、ロドルフォ・モンソド(マスバテ州出身)、デオニシオ・エスグラ(マニラ首都圏出身)である(注7)。彼らの月平均所得は、面接調査によれば2237.2ペソであり、このシティオの経済活動人口の平均である967.7ペソを大きく上まわっている。仕切り場経営者は、このシティオの住民やボデガとの顧客関係と初期固定資本(注8)をもとに、シティオの空地を利用して仕切り場を経営している。もっとも、経営といっても、通常はボデガをはじめとする業者との折衝や廃品回収人の監視ぐらいのものであるから、小雑貨店やトライシクル・オーナーなどの副業をもっているものもあるし、1人は大手漁業会社との臨時契約を結んで漁師としてこのシティオの外におり、調査当時の経営はその妻が代行していた。なお、仕切り場経営者とボデガの関係については相対取引であるが、買い手独占の傾向が強い。ボデガの経営については今までのところ調

査することはできなかったが、仕切り場経営者への面接調査の限りにおいては、情報収集が難しいため、仕切り場経営者はボデガを捜す際にも自分の縁故・知己のつてを利用して契約の安定性を重んじているという。

仕切り場経営者層に新規参入が生じた場合には、参入阻止価格が設定されることがある。レイエスの話によれば、彼が参入する際には仕切り場経営者の間で参入阻止のための価格操作が行われたというし、以前にはこのカルテルによって参入が阻まれた例もあるという。

(2) 労働市場の不完全性

一見すると、このように狭小な地域経済においては、仕切り場間に廃品買値の価格格差がないように思われるが、実際には品目によっては相当の価格格差が存在する(第15表)^(注9)。廃品回収人はこの価格格差については完全な情報をもっているため、何らかの非価格的要因が存在しない限りは、競争価格以外の価格水準で、仕切り場経営者が廃品回収人との安定的な「雇用関係」を維持していくことは不可能である。そこで、この非価格的要因を調査結果から検討しよう。

廃品回収人を確保するためには、仕切り場経営者はさまざまな手段をとるが、そのなかでも重要なのが、廃品回収人への貸付けであるように思われる。また、その際に大きな役割を果たすのが同郷関係である。とくに、ヴィサヤ諸地方とイロコス地方の出身者の場合は出身者が密集して居住する傾向にあることはすでに述べたが、仕切り場経営者と廃品回収人の関係にはこのことが大きく影響していると考えられるのである。

廃品回収人67世帯中、面接調査において回答のあった45世帯とインフォーマント(仕切り場手伝い)から得た7世帯の計52世帯の利用仕切り場内訳

第15表 仕切り場における主な廃品1kg当りの買値P^b、売値P^sおよび利益率r(1985年現在)
(単位:P^b, P^s はペソ, r=(P^s-P^b)/P^b)

		レイエス	モンソド	フローレス
karton ダンボール	P ^b	0.25	0.20	0.20
	P ^s	0.40	0.40	0.40
	r	0.60	1.00	1.00
lata 空罐	P ^b	0.15	0.15	0.15
	P ^s	0.20	0.22	n. a.
	r	0.33	0.47	n. a.
bakal 鉄屑	P ^b	0.50	0.60	0.50
	P ^s	0.75	0.90	0.80
	r	0.50	0.50	0.60
yero トタン	P ^b	0.20	0.20	0.20
	P ^s	0.25	0.35	0.40
	r	0.25	0.75	1.00
sako 麻または化繊の布袋	P ^b	0.30	0.25	0.20
	P ^s	0.60	0.35	0.50
	r	1.00	0.40	1.50
plastic プラスチック	P ^b	2.50	2.50	2.50
	P ^s	3.50	3.50	3.50
	r	0.40	0.40	0.40
bubog ガラス屑	P ^b	0.15	0.15	0.20
	P ^s	0.20	0.30	0.30
	r	0.33	1.00	0.50
bote 空瓶	P ^b	0.20	0.15	0.15
	P ^s	0.40	0.32	0.30
	r	1.00	1.13	1.00

(出所) 筆者作成。

(注) データは仕切り場経営者および廃品回収人双方からの聞き取りによる。ただし、仕切り場経営者の売値(ボデガの買値)についてはクロスチェックを行なうことはできなかった。

は、アギレ(マニラ首都圏出身)25世帯、フローレス(パンガシナン州出身)14世帯、レイエス(西ネグロス州出身)7世帯、モンソド(マサバテ州出身)6世帯であった。ここで、フローレスの場合は半数7世帯が同郷のパンガシナン州出身の5世帯を含むイロコス地方出身者であり、ヴィサヤ諸州出身者はいなかった。他方、他の仕切り場にはイロコス地方出身の廃品回収人はおらず、イロカノ語圏ではカガヤン州出身の1世帯がモンソドの仕切り場を利用しているのみである。これに対して、レイエスの場合は、マニラ首都圏出身の1世帯を

除く7世帯中6世帯が同郷の西ネグロス州、アクラン州の西ヴィサヤ地方出身者であった。フローレスとならんで大きな仕切り場の経営者であるアギレの場合は、このシティオの南部の世帯の廃品回収人が多い(12世帯)。地方別には東ヴィサヤ地方(サマル島諸州とレイテ州)出身者が3分の1以上の9世帯を占める。マニラ首都圏出身は6世帯、西ヴィサヤ地方出身は3世帯である。このシティオの南部にあるモンソドの仕切り場の場合は6世帯中、東ヴィサヤ地方出身が3世帯であり、これらの廃品回収人たちはこのシティオの南部に居住している。フローレスの仕切り場もこのシティオの南部に位置するが、東ヴィサヤ出身者は、その周辺に居住しているにもかかわらず、この仕切り場を利用することはない。

仕切り場選択の理由についてみると、45世帯中17世帯は借金を、4世帯は仕切り場の条件をあげている。さらに、手押し車が仕切り場経営者のものであると回答したもの(20世帯)についても、インフォーマントによれば、多くの廃品回収人には借金があるという。実際に、レイモンド・アギレの仕切り場の廃品回収人全世帯については、個別の額は不明であるが、仕切り場経営者からの借金の存在のクロスチェックができた。

このように仕切り場経営者は、同郷などにもとづく一種の信頼関係から廃品回収人への貸付け、手押し車の無料の貸与による「準雇用契約」ともいうべき口頭の(あるいは暗黙の)契約を結ぶことによって、廃品回収人との雇用関係の安定化をはかっている。廃品回収人の所得水準は、前節でみたとおり、このシティオにおいて全職業中もっとも低い水準にあり、その家計はしばしば収入以上の臨時の出費を余儀なくされている。仕切り場経営者のパトロン的な無利子または低利の貸付けや

温情による緊急時の援助は、しばしば廃品回収人に対して、フィリピン人固有のウタン・ナ・ローブという特別の感情を持たせるに十分なものである(注10)。彼らは、品目によって買値の価格差があっても、他の仕切り場を利用しようとはしないし、家族内の他の廃品回収人も同一の仕切り場を利用することになる。また、経営者によってはしばしば行なわれる仕切り場における廃品計量時の不正も黙認するのである。したがって、廃品回収人の労働市場は、小地域ごとに分断された(注11)買い手寡占市場であり、決して競争的なものではないといえるであろう。

ダニロ・フローレスは、パンガシナン州出身者のなかではもっともシティオ経済に大きな影響力をもっているシティオの実力者である。彼は仕切り場を経営すると同時に、1986年には水道を正規契約によって引入れ水売りを始めている。ダニロは、1930年にパンガシナン州の小都市マラシケ町にバス車掌の長男として生まれたが、家が貧しく初等教育3年次で中途退学している。戦後、結婚後に求職のためヌエバ・エシハ州の小都市ガパン町に移住し、約10年間荷役人夫として働いた。1959年に職を失うと、シティオ近くのマラボン町バラングイ・バリタンに移住した。そこではライセンスを取得してジープニーの運転手をしていていたが、すぐに家主によって立ち退かされ、1961年に弟のパブロの紹介を受けこのシティオに転居する。やがてジープニー運転手時代に貯蓄した自己資本のみをもとに、当時は誰も居住していなかった南部の土地を仕切り場として経営を始めたという。彼は数多くの親類・同郷者にシティオを紹介しているため、彼の庇護のもとにあるシティオ居住者は多く、仕切り場の廃品回収人は同郷関係に頼っている。

(注1) 「倉庫」の意味のスペイン語。

(注2) しかし、興味深いことは、このシティオの近くのアカシアにある大手再生品工場から週2回、トラックで廃品(段ボール、ホワイトペーパー、プラスチック)を集めにくること、すなわち、都市公式部門、しかも最終消費財生産単位との直接取引が存在することである。これは都市公式部門と都市非公式部門の連関関係を考えるうえで注目される点であるが、こ

ここでは直接の分析対象とはしない。

(注3) 世帯員に廃品回収人を含む67世帯110人のうち、45世帯45人から回答を得た。

(注4) たとえば、常に破棄されたごみから煙がたちのぼっているためスモーカー・マウンテンと呼ばれる大規模なごみ集積地。

(注5) この点については第IV節(注8)を参照。

(注6) 専業や世帯主の就業も南部で多い(専業18人、世帯主23人)。もっとも、廃品回収人にマニラ首都圏へ新規に流入した地方出身者がとくに多いというわけではない。地方出身廃品回収人世帯は39世帯であるが、マニラ平均滞在年数は17.0年で、これは地方出身民間企業労働者世帯のそれ(16.5年)よりも長期である。

(注7) このうち、1985年12月の本調査時において、デオニシオ・エスゲラの仕切り場は彼の健康上の理由で一時的に操業を停止していたので、本稿ではこの仕切り場は分析の対象とはなっていない。

(注8) たとえば、仕切り作業を行なうための小屋、秤、廃品回収人へ貸出すための手押し車(1台100ペソから200ペソ)がとりあえず必要となる。

(注9) もっとも、売値が高く回収量も多い品目(たとえばプラスチック)については仕切り場間に価格格差はない。ダニロ・フローレスの話によれば、半年に1回の割合で、このシティオの仕切り場経営者の会合もたれるという。

(注10) タガログ語のウタン・ナ・ローブ(utang na loob)とは、心の借りあるいは義理の意味であり、多くの文化人類学者が低地フィリピン社会の基本的価値規範を構成するものの一つとして言及している。

この議論の概要は、ホルンシュタイナーによれば、次のとおりである(Hollnsteiner, Mary R., "Reciprocity in the Lowland Philippines," *Four Readings on Philippine Values*, ケソン, Ateneo de Manila University, 1971年)。

元来、フィリピン人は、「自尊心」(アモール・プロピオ: amor propio)を重んじ、「恥」(ヒヤ: hiya)をかかないような行動をとるという価値規範を根底にもち、他人との協調をきわめて重視する。常に「円滑な人間関係」(smooth inter-personal relations)の達成を意図した行動をとることになるのである。したがって、他人から受けた恩義に対しては相応の返報をすることが、この関係を維持していくためには是非とも必要であると考えられている。これが「互惠」(reciprocity)という行動原理である。ここで万一、恩恵を

受けたものが、相手に対して返済の義務を果たさなかったとすれば、彼は社会的制裁を受けることになる。すなわち、彼は当然報いるべき恩義に対して報いなかった存在として、帰属社会の構成員から「恥知らず」(ワラン・ヒヤ: walang hiya)と呼ばれることになるのである。「自尊心」を重んじるフィリピン人にとって、「恥」は絶対に避けなければならないものであるから、この自覚がないと言われることは、耐えがたい心の傷を負うことを意味する。

この「互惠」は次の三つのタイプに分類される。(i)対等な相互行為が明確に規定される「契約的互惠」、(ii)返済条件は明示されないが、暗黙に両者が等価交換を行なうことを了解している「準契約的互惠」、そして、(iii)本人が頼んだことであるか否かを問わず、通常は恩恵を受けるものと期待されない者から恩恵を受けた場合に、受益者が身分相応の返済を行なう「ウタン・ナ・ローブ的互惠」である。

この最後の「ウタン・ナ・ローブ的互惠」は、仕切り場経営者一廃品回収人の「契約」関係を説明する原理といえよう。仕切り場経営者から受ける有形無形の恩恵は、廃品回収人には「当然報いるべき恩義」として自覚されるが、同時にそれは返済することのできない恩義である。したがって、廃品回収人はその帰属社会が期待するだけの返済を何か別の形でしなければならないことになる。

(注11) このシティオにおける仕切り場の廃品回収人に、このシティオ外に居住するものはいない。

結 語

本稿では、ごく局所的な事例ではあるがマニラ首都圏の一不法占拠区をとりあげ、地域の社会的諸条件の理解を軸として、その労働市場の特質について、従来の都市非公式部門の議論と対比しながら検討した。

まず、低所得者層地域社会が存立する環境の観察から、従来の研究ではふれられることが少なかった都市非公式部門の社会経済的背景を考察した。調査地の都市非公式部門全体の分析では、これまでの画一的な都市非公式部門の労働市場の分

析の問題点を明らかにした。従来から、都市非公式部門の顕著な特徴として、あるいはその必要条件として、移住労働者にとっての参入の容易さが挙げられてきた。しかしながら、このシテオに関する限り、職業としては従来から都市非公式部門の事例として挙げられてきたものがほとんどでありながら、それを満たすものは少ない。また、仮設的に都市非公式部門を二つのグループに分類し、グループ間の労働移動性が円滑ではないことを示した。さらに、都市非公式部門の事例として、この参入の自由を比較的満たしていると考えられる廃品回収の経済活動の実態をあきらかにし、とくに非価格競争を伴う寡占が生じていることを具体的に指摘した。

本調査からは、都市非公式部門の労働市場が競争的であることの実証的証左は得られなかった。筆者は、都市非公式部門を実体的に理解するにあたっては、特殊個別的な非価格競争の存在による労働市場の不完全性を認識する必要があると考える。たとえば、第IV節の「グループ1」の労働市場においては、一方には時間的制約ゆえに情報を親類・知人に頼らざるを得ない家事労働サービスや店手伝いなどの都市非公式部門労働者がおり、他方には信頼を必要とし縁故雇用を頼る雇用主がいることを指摘した。都市非公式部門労働市場のなかには、このように情報の不完全性のために競争が阻害される市場があり、その結果、資源配分上の非効率が生じ賃金が不安定化し、労働者の生活が脅かされるという悪循環が生じている。これを是正するためには、あるいは従来の議論どおりに都市非公式部門の労働市場の効率性を前提とすることを可能とならしめるためには、少なくとも現在のような自由放任の状態では難しいことはあきらかである。都市非公式部門の特定の

労働市場への政策当局の個別的介入（ここでの例では、たとえば、労働需給に関する信頼性の高い情報を提供するなどの間接的な介入）をとおして、都市非公式部門の労働市場に活性化をはかることが必要となるであろう。

しかし、いま述べた簡単な考察も、都市非公式部門を単に競争的な部門としてとらえてきた従来の議論の枠組からは導くことはできない。かりに、都市公式部門をふくめた一般均衡分析の議論であっても、都市非公式部門を集合体としてとらえ、その市場が競争的であると仮定するのであれば、それは都市非公式部門に固有の特徴を隠蔽することを意味する。したがって、従来の都市非公式部門の理論的理解の枠組を、少なくとも都市非公式部門を直接の対象にした分析に拡張することは適切ではないように思われる。

（東京大学大学院経済学研究科博士課程）

〔付記〕 本稿は、1986年10月のアジア政経学会月例研究会における報告「フィリピンのインフォーマル・セクター」に加筆・修正したものであり、85年度文部省科学研究費海外学術調査補助金交付を受けた調査「フィリピンにおける農村都市間労働移動」の成果の一部である。調査チームは、研究代表者高橋彰（東京大学）、佐伯尚美（東京大学）、朴珍道（忠南大学校）、ロバート・シイ（世界銀行）、筆者の5名からなる。本稿の執筆にあたり、各メンバーとホセ・デ・レオン神父（アテネオ・デ・マニラ大学）から有益なコメントをいただいた。とくに高橋教授からは調査手法について多くの御教示をいただいた。調査にあたって、R・マドリッド、C・アントーハ、M・クルース、C・アティエンサの各氏の協力をいただいた。受入れ先のアントーハ家をはじめ、常に筆者を温かく受入れてくれるシテオの人々の励ましは、筆者にとって大きな心の支えである。記して感謝したい。しかし、本稿の一切の責が筆者にあることはいままでもない。なお、本文中の人名および調査地名は不法占拠区という調査地の性格上すべて仮名である。